

国指定史跡

# 宇治川大閘堤跡

宇治市





## ■ 史跡宇治川太閤堤跡

宇治川太閤堤跡は、平成 19 年 6 月に宇治橋下流の宇治川右岸で新たに発見された治水遺跡です。400m以上にわたる長大な護岸遺構は宇治川の旧護岸で、豊臣秀吉によって築造された「太閤堤」の一部です。

護岸遺構は、周辺の地形条件に合わせて様々な形式を変えています。石を積んだ「石積み護岸」、杭木を多用した「杭止め護岸」など変化に富んでいます。さらに要所には、遺構から川へ張り出した構造物が見られます。これは水制と呼ばれ、「石出し」と「杭出し」があります。石出しの中には、城郭の石垣を思わせる堅固な石積みで築かれたものもあります。

これらの遺構群は、16世紀末に築造された後、洪水等で急速に埋没したため、当時の姿を良く残して現在に伝えられました。そのため、豊臣秀吉が行った伏見城築城を契機とした淀川水系の治水・交通に関する施策と土木技術を具体的に示す遺跡として、平成 21 年 7 月 23 日に 22,584.08 m<sup>2</sup>が国史跡に指定されました。(指定基準史跡の部第六(堤防跡)による)

## ■ 宇治川太閤堤跡の位置

淀川(宇治川)は、120もの川が流れ込む琵琶湖から唯一流れ出る川です。琵琶湖から滋賀県内では瀬田川と呼ばれ、京都府に入ると宇治川と呼び名が変わります。峡谷を縫うように流れた宇治川は、天ヶ瀬付近から急流となり、大化2年(646)架橋と伝える宇治橋を過ぎると、平坦な京都盆地に流れ出て、緩やかな流れとなります。

宇治川太閤堤跡は、宇治川の渡河点として交通の要衝である宇治橋の下流、宇治川右岸に位置します。



## ■ 伏見城の築城

豊臣秀吉は、文禄元年(1592)から伏見指月に築城を開始しました。当初は隠居所として築城を開始したため、大規模なものではなかったようですが、文禄3年(1594)には拡張普請を行い、ついで淀城を破壊して一部の建物を伏見に移し、本格的な城として築城されました。さらに城のすぐ近くには、宇治川の水を引き入れた舟入が造られ、また城下町も整備されました。同年の8月に伏見城は完成し、秀吉は伏見に移ります。

## ■ 太閤堤の築堤

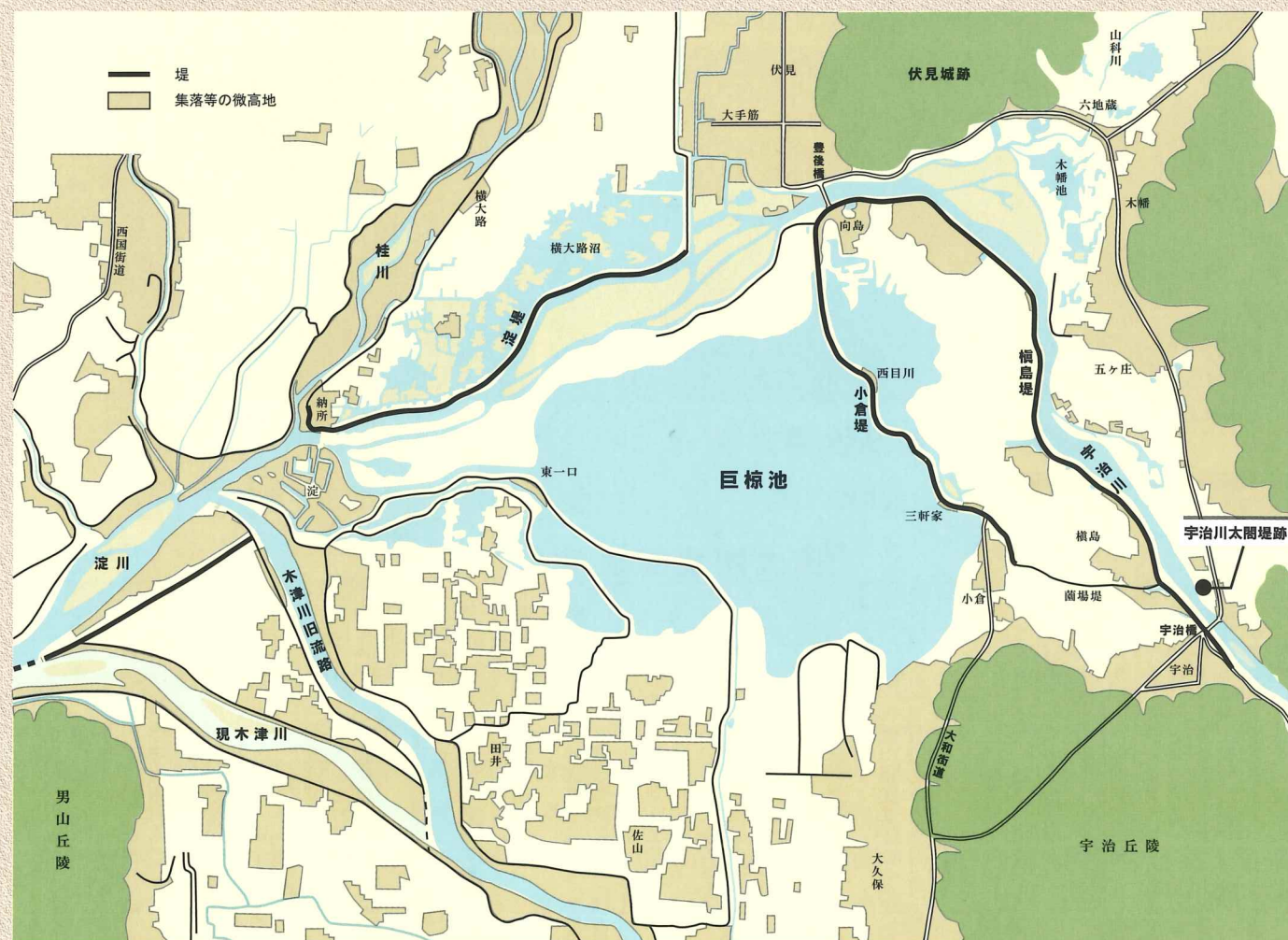
徳川家康の家臣、松平家忠は8月9日に秀吉から堤防普請を命じられたことを日記に記します。これが、太閤堤が文献にあらわれる最初です。築堤工事は伏見城築城工事と並行して行われており、この段階では淀堤の普請を終え、榎島堤の工事に取り掛かっています。10月には前田利家が宇治川の付け替え工事を命じられており、またこの年、織田秀信が伏見・小倉間の新堤を築造し、宇治橋を破却したとされます。

## ■ 太閤堤の目的

これらの堤の目的は、宇治川の治水にあったのではなく、宇治川の水をすべて伏見城の下に集め、伏見港の機能を高めることにありました。伏見港の整備とともに榎島堤の築造により、古代からの重要な津であった淀と宇治の岡屋の機能は伏見に移されました。この頃、秀吉は朝鮮半島への派兵を行っており(文禄の役)、京都から近い位置での水運の拠点作りが必要でした。

またそれまで宇治を通過して伏見の北側で桃山丘陵を越えていた大和街道を、小倉から向島に築いた新たな堤(小倉堤)の上に移します。このことにより新たな大和街道は伏見城下を通ることになり、また宇治川の渡河点は伏見城の眼下の豊後橋になりました。文禄5年(1596)には、淀川の堤も完成し、堤の上には大坂城と伏見城を結ぶ京街道が整備されました。

太閤堤の築堤により、伏見には大阪・奈良・京都へ通じる陸路と、瀬戸内海へつながる水路が集約され、伏見は日本の首都の機能を持つことになりました。



太閤堤は榎島堤・小倉堤のほかに淀や淀川両岸にも造られました。太閤堤の築堤は巨椋池の環境に大きな変化をもたらし、その後巨椋池の周囲に多くの堤を造ることになります。

### ■石をはる

石張りは、石積み直上の川側法面から馬踏にかけての範囲に、板状の石材を張り付けたものです。石張りの裾には、直径8cmの杭が平均40cm間隔で打ち込まれています。これは石積み部分との境にあたり、張り石のずれ防止を担っていると考えられます。石材は、長辺20～90cm、短辺10～50cm、厚さ10cm前後の大きさのものが多く見られます。長辺を護岸に対して平行に張り付けた石材が多く見られ、馬踏と法面の境で顕著です。石材同士の間隔は10cmまでで、張り石の施工に関する裏込めは認められません。簡易な整地のみで、直接元の地形に張り付けたと考えられます。



### ■太閤堤を支える石材

宇治川太閤堤跡では、場所によって青黒かったり、さび色をした石材が見られます。これらは全て頁岩や粘板岩と呼ばれ、遺跡全体で一貫して使用されています。これらの石材に加工痕は見られません。ただ粘板岩は、その名が示す通り板状に割れやすく、産地から切り出してきて、加工していた可能性は低いと考えられます。採取地は不明ですが、近世の宇治郷を詳細に描いた『宇治郷総絵図』の宇治橋上流に「石取場」という表記があります。また運搬などの面から考えると、遺跡より上流の宇治川筋で採取された可能性が高いと考えられます。

### ■石を積んだ護岸

遺跡北部で最初に発見した、大量の石材を積みあげて築いた護岸を“石積み護岸”と呼んでいます。石積み護岸は、上下2段構造になっています。上段の石張り部分と下段の石積み部分です。

石積み護岸は、現在の宇治川右岸堤防とほぼ平行しており、110mを確認しています。護岸の規模は、馬踏（ばふみ、護岸上の平坦面）が幅2m、敷（護岸の底辺）が幅4.7～6m、高さが2.2mで、川へ向かって平均30°の角度で傾斜しています。南北に長い遺構は、中ほどで緩やかに屈曲しており、その両側には石出しと杭出しの2種類の水制が付設されています。



### ■石を積む

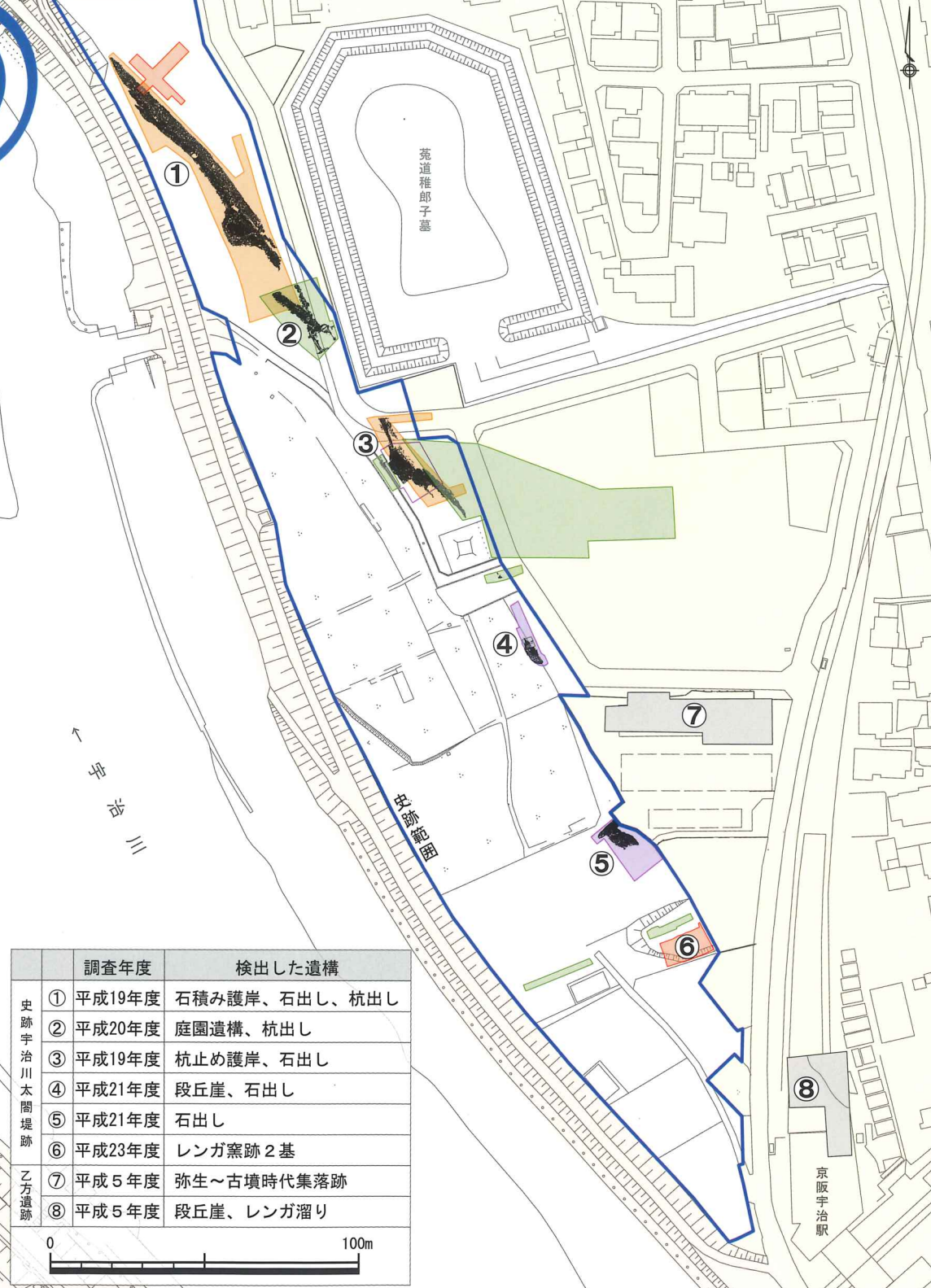
石積みは、護岸最下部に2、3列の止め杭を打ち込み、その内側に石材を詰め込んでいます。通常水位の際、護岸の機能を果たしていたのはこの石積み部分です。常に水流にさらされ続けるため、石張り部のような板状の石材ではなく、拳大から人頭大のブロック状の石材が使用されています。特に巨大な石材が止め杭に意図的に当てて据えられており、護岸を強化し、石材の流出を防いでいます。

また石出しの下流側では、石出しに激突し、乱れた水流による洗掘に対抗するため、他よりも幅が広く、しっかりとした手当がなされています。

### ■宇治川太閤堤跡の発掘調査

宇治川太閤堤跡は、平成19年度に実施した土地区画整理事業に伴う「乙方遺跡」の発掘調査で新たに発見された遺跡です。この付近では、弥生時代の方形周溝墓や竪穴建物、江戸時代の瓦窯関連の遺構が発掘されています。平成19年度の調査では、遺跡の北部と中央部で護岸遺構

を確認しました。その後、範囲確認調査を行い、平成20・21年度には新たな石出しや庭園遺構、平成23年度には煉瓦窯を2基検出し、遺跡南部の状況を確認しました。その結果、遺跡は全長400メートル以上にわたる治水遺跡であることがわかってきました。



	調査年度	検出した遺構
史跡 宇治川太閤堤跡	① 平成19年度	石積み護岸、石出し、杭出し
	② 平成20年度	庭園遺構、杭出し
	③ 平成19年度	杭止め護岸、石出し
	④ 平成21年度	段丘崖、石出し
	⑤ 平成21年度	石出し
	⑥ 平成23年度	レンガ窯跡2基
乙方遺跡	⑦ 平成5年度	弥生～古墳時代集落跡
	⑧ 平成5年度	段丘崖、レンガ溜り

### ■太閤堤関連年表

天正3年 (1575)	高時川の堤防を築堤したといわれる
(1579)	長浜城主であった豊臣秀吉が滋賀県
(1591)	秀次、秀吉より関白職を譲られ、聚
天正20年 (1592)	伏見指月に新城(隠居屋敷)の造営
(1593)	文禄の役始まる
(1594)	秀吉、伏見に正式に移る
文禄3年 (1594)	請を開始する
(1595)	隠居屋敷の本格的な城郭への拡張普
慶長2年 (1597)	伏見城天守閣が完成する
慶長3年 (1598)	豊臣秀吉死去
慶長4年 (1599)	木幡山に伏見城再建工事が開始
(1599)	大地震により、伏見城・向島城等多
(1599)	数の社寺・民家が倒壊する
(1599)	毛利・小早川等の大名が秀吉の命に
(1599)	より淀川に新堤を築く
(1599)	秀次、謀反の疑いで切腹
(1599)	聚楽第を破却し、部材を伏見に運ぶ
(1599)	織田秀信が秀吉の命(小倉)より、小倉・
(1599)	伏見間に新堤を築く(小倉堤)
(1599)	前田利家が秀吉の命により、横島堤
(1599)	を築く
(1599)	徳川家康家臣松平家忠が、宇治川の
(1599)	築堤工事を秀吉より命じられ、淀堤
(1599)	の一部を造成、横島堤の工事を開始
(1599)	秀吉が、前田利家・施薬院全宗・織
(1599)	田有楽齋等を率いて宇治を訪れる
(1599)	隠居屋敷の本格的な城郭への拡張普
(1599)	請を開始する
(1599)	秀吉、伏見に正式に移る
(1599)	伏見指月に新城(隠居屋敷)の造営
(1599)	秀次、秀吉より関白職を譲られ、聚
(1599)	長浜城主であった豊臣秀吉が滋賀県
(1599)	高時川の堤防を築堤したといわれる
(2007)	庭園遺構の発掘調査(第3次)
(2008)	宇治川太閤堤跡の発見(第1・2次)
(2009)	石積み・杭止め護岸の発掘調査
(2009)	乙方遺跡の発掘調査で、段丘崖の一
(2009)	部を確認する
(2009)	宇治川左岸堤防工事の際に、横島堤
(2009)	の遺構が確認される
(2010)	宇治川右岸の築堤工事が完成する
(2011)	巨椋池の干拓工事が完成する
(2011)	遺跡南端付近で、レンガ窯2基の発
(2011)	掘調査(第5次)
(2011)	石出し3・4の発掘調査(第4次)
(2011)	7月23日に宇治川太閤堤跡が国史跡
(2011)	に指定される

### ■谷を埋め、杭で留める

杭止め護岸は石積み護岸の南 25m、菟道稚郎子墓の南側に広がる谷状地形の西端にあります。石積み護岸と異なり、杭などの木材で垂直に築き上げられた杭止め構造の護岸です。

護岸は、直径 8 cm の杭（かせ木）を 15cm 間隔で柵状に密に打ち並べ、内側に石積み護岸と同様の石材を充填しています。かせ木の前側に直径 16cm の支え柱、かせ木との間に横板を挟み込んで、護岸の前倒れを防いでいます。また馬踏の一部では、石張りが認められます。

杭止め護岸は谷を埋め立てて造られており、中央の石出しを境に、谷が深くなる南側では護岸の高さが 2.4m に達する部分もあります。



杭止め護岸	杭止め部分	
杭止め護岸埋め立て状況	庭園遺構上段池	レンガ工場2号窯

### ■護岸上の庭園

宇治川太閤堤跡では、護岸遺構の他にも様々な土地利用の形が明らかになりつつあります。

石積み・杭止め両護岸の中間点では、護岸遺構が埋没していく過程で営まれた庭園遺構を発掘しました。庭園遺構は石積み護岸のライン上にあり、上下 2 段の池と洲浜状遺構で構成されています。上段の池は、深さ 85cm、直径 2.1m の円形の桶を埋め込み、その上部に石積みを実施しています。下段の池への流出口である西側には、この石積みはないようです。下段の池は方形で、この下には廃棄瓦を使用した整地層があります。この瓦から少なくとも下段の池は江戸時代中ごろのものと考えられます。

### ■護岸形式の違い

史跡宇治川太閤堤跡では、複数の護岸形式が次のように確認されています。

土地が一段低い杭止め護岸区域では、谷を埋め、かさ上げる。土地が一段高く段丘礫が露出する南の区域では、要所に水制を造り付ける。一段高いが段丘礫が露出しておらず、川幅が変化する北の区域では、川岸を石積みで強化し、水制を併用する。

つまり宇治川太閤堤跡の護岸形式の違いは、周辺の地形状況に合わせて最適な工法を採用した結果と考えられます。宇治川太閤堤跡は、様々な工法が顔を見せる、まさに現代に繋がる治水技術の宝庫と言えるでしょう。

### ■近代化の象徴、レンガ工場

遺跡南部では、低位段丘の川側で形式の異なる煉瓦窯を 2 基発掘しています。

北側の 1 号窯は、緩やかに傾斜する登り窯で、製品を焼く焼成室を検出しました。2 号窯は、連房式登り窯で、焚口と燃焼室、不良品を廃棄した煉瓦溜りを検出しました。また周辺からは製品の煉瓦とともに、窯体に使われた異形煉瓦が数多く出土しています。かつて窯の西側には煉瓦搬出用のトロッコ道があり、宇治川を利用して出荷されていたようです。

これらの煉瓦窯に関する資料は少なく、地図や写真資料などから明治時代後半の短い期間に操業されていたと考えられます。

### ■護岸を守る

護岸遺構には、複数の川へ張り出した構造物が見られます。これは堤防や護岸が削り崩されるのを防いだり、流路や航路の維持といった役割を果たしています。現在は水制と総称しますが、かつては川除けと呼び、治水工事全般を指す用語でもありました。

現在の川は、2 本の直線的な連続した堤防で抑え込まれています。しかし明治時代以前の堤防は一般的に不連続で、川の氾濫も視野に入れた川除けを行い、川と共生していました。

水制は設置する川の性格や周囲の環境によって構造や材料が異なり、発掘調査では石出し・杭出しの 2 種類を合計 6 基検出しています。



石出し1全景	石出し3全景	構造石出しの上部
杭出し1全景		地上に見える遺構の痕跡と石出し4

### ■杭を出す

杭出しは遺跡全域に分布する石出しとは異なり、石積み護岸区域にのみ付設されています。石積み護岸の石張りと石積みの境界付近から、直径 15cm ほどの杭を 3 列下流へ向かって打ち並べたものです。

通常の杭出しは杭列のみですが、発掘した杭出しは内部に石材を充填しています。石材は護岸と同様のもので、杭の上端が隠れるほどの高さには達しています。

全長が 20m 以上ある杭出しは、2 カ所とも護岸の馬踏よりも 1m ほど低い位置にあり、護岸を守るという本来の機能とは違う役割を担っていた可能性も考えられます。

### ■石を出す

護岸遺構と同様の石材で築かれた石出しは、遺跡全域で 4 カ所確認しています。石出しは石積み護岸と同じく 2 段構造で、石材を捨て置いた土台（捨石）に、石垣で囲われ、石材を隙間なく詰め込んだ上部構造から成ります。

石垣部は、内部より詰石・裏込め・石垣と徐々に石材は大きくなり、水流の当たる上流側ほど巨大になります。石垣は布積みで積まれており、文禄・慶長期の特徴を色濃く残しています。石出しの上面は、石出し 1 では失われていたが、石出し 3 のような石張りがあったと考えられます。平面形状は台形で、幅は 8 ~ 15m、護岸から垂直に 10m 以上張り出しています。

### ■岸を守った石出し

発掘調査で明らかとなった 4 カ所の石出しは、大量の土砂で埋没し維持管理されなくなったため、完全な状態のものはありません。しかしそれぞれの異なった残存状況を総合的に考えると、石出しがしっかりと機能していた状況を読み取ることができます。石出しは傷つき破損しますが、石出し下流の護岸の状態が特にいいことがそれを証明しています。

石出し 1 下流側先端部の崩落状況



史跡宇治川太閤堤跡は、世界遺産の平等院や宇治上神社がある宇治の中心部にあり、史跡を活用した公園を整備すると共に、隣接地に宇治の歴史や文化、宇治茶の情報を発信する施設の整備を行うことで、多くの人が憩い、賑わう宇治の新たな観光資源となることを目指しています。

## 秀吉の時代の壮大な遺跡を体感

北エリア

太閤秀吉が築堤した壮大な土木遺構を歴史的変遷とともに再現しました。

川を横した水辺空間と合わせて築堤当時の姿を再現しています。

この真下に再現された遺跡が残されています。



## お茶と宇治のまち交流館 茶づな

史跡に隣接し、史跡（宇治川太閤堤跡）のことだけでなく、宇治茶や宇治の歴史・文化について情報発信する施設です。

ミュージアムをはじめ、各種体験プログラムなどを通して宇治の魅力発見や周遊観光につなげています。

また、来訪者が憩いくつろげる空間となっています。

## 茶樹に親しめる茶園を演出

南エリア

太閤堤が上流から流れてきた砂に埋もれ、やがて中州の上で茶園が営まれるようになる時代を再現しています。

茶園わらに藁で覆いをしているのは覆下茶園おおいしたちやえんといって、宇治の茶園の特徴で、日光の光を遮って甘味の多いお茶を栽培しています。

